

株式会社アイセスの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 2025/4/1 ~ 2026/3/31

許可番号 派13-307517
事業所の名称 株式会社アイセス 熊本支社
事業所の所在地 熊本県熊本市中央区本荘6-2-2 オン・スクエア本荘2D号
待遇決定方法 労使協定方式(すべての派遣労働者に適用、期間:2026/4/1~2027/3/31)

1 派遣労働者数

2026年3月31日時点の労働者派遣された派遣労働者数 15人

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025年度 派遣先事業所数 6件

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2025年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均 30,160円
2025年度 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均 20,632円
2025年度 マージン率 31.6%

4 教育訓練に関する事項

「キャリア形成スキル研修」「ビジネススキル研修」「テクニカルスキル研修」「資格取得サポート」の幅広いメニューで自身の経験・スキルに合わせて段階的にバランスよくスキルアップする機会を提供いたします。

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

以下の弊社HPをご確認ください。

https://www.ises.co.jp/?page_id=11